

セーフティネット保証4号関連融資

仙台市では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者の方へ、セーフティネット保証4号が適用されたことを受け、一般保証とは別枠の保証による、金融支援を行います。

資金名：経済変動対策資金
(セーフティネット保証4号)

資金用途：運転資金、設備資金

融資期間：運転資金10年以内、設備資金15年以内
(据置期間2年)

限度額：8,000万円

※ 無担保融資は他のセーフティ関連融資等と合わせて8,000万円まで

利率：年1.3%

保証料：年0.7%

新型コロナウイルス感染症の影響により本融資を利用される場合、当初融資時の保証料を市が全額補給します(6月1日認定分まで)。

※ 本融資を利用される場合、仙台市によるセーフティネット4号認定が必要となります。認定は地域産業支援課で実施しておりますので、申請書記入、必要書類をご準備の上窓口までお越しください。申請受付は令和2年6月1日までとなります。

<認定要件>

- ① 1年間以上事業を継続していること
- ② 災害等による影響を受けた後、原則として最近1ヵ月間の売上高又は販売数量が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後の2ヵ月間を含む3ヵ月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること

融資の判断は金融機関及び信用保証協会が行います。融資の事前相談などは、直接金融機関にお問い合わせください。

【認定に関するお問合せ先】

仙台市経済局地域産業支援課：022-214-1003



① 資金繰り

② 設備投資・販路開拓

③ 経営環境の整備

大企業

中堅企業

中小企業・小規模事業者

セーフティネット保証5号関連融資

仙台市では、特に重大な影響が生じているとして、セーフティネット保証5号が適用された業種について、金融支援を行います。

このたび、3月6日より、指定業種として、宿泊業、飲食業など40業種が追加されました。

資金名 : 経済変動対策資金
(セーフティネット保証5号)

資金用途 : 運転資金、設備資金

融資期間 : 運転資金10年以内、設備資金15年以内
(据置期間2年)

限度額 : 8,000万円
※ 無担保融資は他のセーフティ関連融資等と合わせて8,000万円まで

利率 : 年1.3%

保証料 : 年0.67%

新型コロナウイルス感染症の影響により本融資を利用される場合、当初融資時の保証料を市が全額補給します(6月1日認定分まで)。

※ 本融資を利用される場合、仙台市のセーフティネット5号認定が必要となります。認定は地域産業支援課で実施しておりますので、申請書記入、必要書類をご準備の上窓口までお越してください。

<認定要件>

- ① 1年間以上事業を継続していること
- ② 指定業種に属する事業を行い、最近3か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比して5%以上減少していること。

融資の判断は金融機関及び信用保証協会が行います。融資の事前相談などは、直接金融機関にお問い合わせください。

【認定に関するお問合せ先】

仙台市経済局地域産業支援課 : 022-214-1003



現在の指定業種につきましては、中小企業庁のHPでご確認いただけます。次回の指定は3月下旬発表予定です。



① 資金繰り

② 設備投資・販路開拓

③ 経営環境の整備

大企業

中堅企業

中小企業・小規模事業者

特別相談窓口の設置

公益財団法人仙台市産業振興事業団では、新型コロナウイルスの流行により、影響を受けるまたは、その恐れがある中小企業に対する経営相談に対応するため、特別相談窓口を開設しました。

設置期間：令和2年2月14日(金)から当分の間

開設時間：午前8時30分から午後5時
(土・日・祝日を除く)

※事前にご予約のうえ、ご来訪いただ
けるとスムーズにご案内できます。

設置場所：公益財団法人仙台市産業振興事業団
(仙台市青葉区中央1-3-1AER7階)

相談料：無料

相談内容：新型コロナウイルスの流行により、影響
を受けるまたは、その恐れがある中小
企業等の経営、金融相談等

① 資金繰り

② 設備投資・
販路開拓

③ 経営環境の
整備

【お問合せ先】

公益財団法人仙台市産業振興事業団
経営支援課:022-724-1122



大企業

中堅企業

中小企業・
小規模事業者

せんだいE企業だより

「せんだいE企業だより」では、企業の皆様・起業家の皆さまに公的機関による企画やコロナウイルス感染症を受けての支援制度などの情報をリアルタイムで配信しています。

登録された方には、当事業団をはじめとして各産業関係団体が行う支援施策の最新情報などをタイムリーに無料でお届けします。情報の取得方法はメールマガジン、Twitter、Facebookからお選びいただけます。

配 信 元 : 公益財団法人仙台市産業振興事業団

配 信 情 報 : 公益財団法人仙台市産業振興事業団
の実施するビジネス支援情報
仙台地域の中小企業・起業家等を対象
者とした公的機関等のビジネス支援情
報 など

配 信 情 報 提 供 先 : 国・自治体、国・自治体の関連機関、
公益法人、商工会議所、商工会等

登 録 料 : 無料

① 資金繰り

② 設備投資・販路開拓

③ 経営環境の整備

【お問合せ先】

公益財団法人仙台市産業振興事業団
総務部総務課:022-724-1212



大企業

中堅企業

中小企業・小規模事業者

各種相談窓口等のご案内

1. 中小企業等を対象とした特別相談窓口

中小企業等の皆さまの経営や資金繰り等に関する相談をお受けしています。

公益財団法人仙台市産業振興事業団 経営支援課
 住所: 仙台市青葉区中央一丁目3番1号 AER7階
 電話: 022-724-1122
 開設時間: 8:30~17:15(平日)

2. セーフティネット保証の認定および保証料の補給について

仙台市経済局産業政策部地域産業支援課
 住所: 仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル9階
 電話: 022-214-1003
 開設時間: 8:30~17:15(平日)

3. 制度融資の申し込みと事前相談について

本市制度融資を取り扱う以下の金融機関にご相談ください。

北海道銀行、青森銀行、みちのく銀行、秋田銀行、北都銀行、荘内銀行、山形銀行、岩手銀行、東北銀行、七十七銀行、東邦銀行、常陽銀行、きらやか銀行、北日本銀行、仙台銀行、福島銀行、杜の都信用金庫、宮城第一信用金庫、仙南信用金庫、古川信用組合、あすか信用組合、商工組合中央金庫仙台支店

4. 新型コロナウイルスに関する中小企業者向け情報

(仙台市ホームページ)

新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響が生じている中小企業者の方への支援策等について、随時掲載しています。

https://www.city.sendai.jp/kikakushien/covid_19_2020.html



【参考: 新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る対応等について】

(仙台市ホームページ)

厚生労働省及び観光庁より旅館業営業者及び住宅宿泊事業者の皆様に向けた協力依頼等について掲載しています。



<https://www.city.sendai.jp/sekatsuese/kurashi/anzen/ese/oshirase/haien.html>

① 資金繰り

② 設備投資・販路開拓

③ 経営環境の整備

大企業

中堅企業

中小企業・小規模事業者